## 第4章 具体的な取り組み

次の3つの分野に沿って進めていきます。

## 1 しもだの食で しあわせ健康ライフ

「食を通じた健康づくりを実践する」

- ・望ましい食生活に関する正しい知を得て、実行する。
- ・口腔の機能を維持・増進する。
- ・安全、安心な食を選ぶ。

区分	取り組み内容	関係機関
◆育児相談・定期健康相談	・市民を対象に栄養相談を行います。	市民保健課
◆離乳食教室の実施	・生後5~6か月児と保護者を対象に、離乳食の	市民保健課
	開始・進め方について講話と試食を実施します。	
◆乳幼児健診時の栄養相談の実	・乳幼児の保護者を対象に、乳幼児健診・教室(1	市民保健課
施	歳、1歳6か月、2歳、2歳6か月、3歳)に栄	
	養相談を実施します。	
◆子育て支援センターでの食育	・未就園児の保護者を対象にした食育講座を実施	教育委員会
講座の実施	します	
◆母親学級の実施	・妊娠中の食生活について必要な情報や、若い世	市民保健課
	代の望ましい食生活について情報を提供します。	健康づくり食生活推進協議会
◆健康相談の実施(特定保健指	・生活習慣病予防に関する相談を実施します。	市民保健課
導)・健康に関する情報提供	・食事と栄養(健康)について、情報提供をしま	教育委員会
	す。	各学校
◆親子料理教室の実施	・小学校5、6年生と保護者を対象に食の楽しさ	市民保健課
	や大切さ、望ましい食生活を伝えるため、調理実	教育委員会
	習と講話を実施します。	健康づくり食生活推進協議会
◆健康づくり食生活推進協議会	・食育教室や生活習慣病の予防のための教室、食	健康づくり食生活推進協議会
の活動の推進	育の日のPR等を推進します。	
◆健康づくりに関するボランテ	・「健康づくり食生活推進協議会」や「8020推進	市民保健課
ィア団体の育成	員」、「いきいきサポーター」等、健康づくりボラ	
	ンティアの育成及び支援を行います。	
◆食の情報提供	・「ふれあい広場」等で、食に関する情報提供を	市民保健課
	実施します。	健康づくり食生活推進協議会
		教育委員会
	・毎月給食だよりを発行し、食生活のポイント等	教育委員会
	について掲載します。	
	・出前講座等を実施し、生活習慣病や減塩の必要	市民保健課
	性等について、知識を普及していきます。	健康づくり食生活推進協議会
◆歯科検診の実施	・いつまでも丈夫な歯で食べられるよう、妊婦か	市民保健課
	ら乳幼児、児童、生徒、成人の歯科検診を実施。	教育委員会
	・むしば予防教室で知識を普及していきます。	8020 推進員(各園・各
		学校)
◆手洗い教室の実施	・正しい手洗いを身任わけられるように、保育所、	教育委員会
	幼稚園児への手洗い教室を実施します。	

## 2 下田の食にもっと興味を持つ

「食への関心と理解を深める」

- ・食育に関心を持つ
- ・農林水産業体験(見学)の機会を持つ
- ・食を調理する機会を持つ

区分	取り組み内容	関係機関
◆食育の情報発信	・「食育月間」「食育の日」や食育に携わる関係機	市民保健課
	関等の情報発信を行います。	教育委員会
		健康づくり食生活推進協議会
	・給食試食会等を開催し、保護者への給食の理解	教育委員会
	を深めます。	
	・保育所、幼稚園入所児童と保護者を対象に、献	
	立表のほか、食品や栄養素、日本古来の食事につ	
	いて等、給食だよりを発行します。	
	・食の整備事業として、栄養成分表示店の登録、	賀茂健康福祉センター
	事業者への栄養成分表示店拡大普及説明会や消	
	費者への普及啓発を行います。	
◆親子料理教室の実施(再掲)	・小学校5、6年生と保護者を対象に食の楽しさ、	市民保健課
	大切さ等を伝えるため、調理実習と講話を実施し	教育委員会
	ます。(希望校)	健康づくり食生活推進協議会
◆イベント等を通じた啓発	・「ふれあい広場」「農林フェスティバル」等、様々	各課
	なイベントを通して、食育に関する啓発を実施し	関係団体
	ます。	
◆調理体験の実施(保育所・幼稚	・「おやこの食育教室」「ふる里料理教室」「リト	市民保健課
園)	ルコック」等調理体験を実施します。	教育委員会
	•	健康づくり食生活推進協議会
◆給食時間を活用した食育の推	・栄養士、調理員が保育所や幼稚園を訪問し、園	教育委員会
進	児との交流をとおして食育を推進します。	保育所
		幼稚園
◆食育計画の推進	・保育所、幼稚園、小学校、中学校にて独自の食	保育所・幼稚園
	育計画を作成し、年齢にあった食育を推進しま	小学校・中学校
	す。	
◆子育て支援センターでの食育	・未就園児の保護者を対象にした食育講座を実施	教育委員会
講座の実施 (再掲)	します。	
◆食育連絡会	・賀茂健康福祉センター、市民保健課、教育委員	市民保健課・教育委員
◆食育指導者研修会	会、産業振興課、保育所、幼稚園、学校、その他	会、産業振興課、賀茂
	食育関係機関を対象とした研修、情報交換会を実	健康福祉センター・食
	15 施します。	育関係団体

## 3 下田の食を*だ*いじに食べる

「地域の食材や食文化を知り、活用する」

- ・ 地産地消の推進
- ・郷土料理の活用の推進
- ・学校給食における地場産物の活用

区分	取り組み内容	関係機関
◆ふるさと料理教室の実施	・地元の食材を使用した料理教室や伝承料理の教	市民保健課
,, _,,	室を保育所、幼稚園の園児や小学校、中学校を対	教育委員会
	象に実施します。	健康づくり食生活推進協議会
◆イベント等を通じた啓発	・「ふれあい広場」「農林フェスティバル」等、様々	各課
(再掲)	なイベントを通して、食育に関する啓発を実施し	関係団体
	ます。	
	一般県民を対象に、農林漁業体験等を通じて、地	賀茂農林事務所
	域の農林水産業や食文化への理解を促すことを	
	目的とした事業(「地域の食を伝える食育講座」)	
	の活用を推進します。	
◆地場産物の利用促進	・調理実習の際には、地元で採れた野菜などを積	市民保健課
	極的に利用していきます。	健康づくり食生活推進協議会
	・毎月23日(ふるさと給食の日)を設け、地場	教育委員会
	産物の利用や郷土料理の普及啓発を図っていき	
	ます。	
	・毎年6月のふるさと給食週間では、地場産物の	
	利用促進を図っていきます。	
	・地元の食材や、地元の食育に関する資源につい	
	て、関係者へ情報提供、情報発信をしていきます。	